



復興庁にて

福島復興加速化交付金 「木質バイオマス発電関連施設整備事業」の中止 を求める要請活動について

原発ゼロの会 事務局長 衆議院議員阿部知子

2020年8月25日（火）

原子力市民委員会 特別レポート7 発表・報告ウェビナー
『減容化施設と木質バイオマス発電——肥大化する除染ビジネス、拡大するリスク』

福島復興加速化交付金 「木質バイオマス発電関連施設 整備事業」とは？

- 復興庁の「福島再生加速化交付金」のうち、農水省が交付決定を行う交付金事業。
- 交付対象は、被災12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）。
- 木質バイオマス発電の燃料として「放射性物質の付着した樹皮及びキノコ原木等の木質系廃棄物等」を使うことを推進する事業。

復興大臣 田中和徳 殿
農林水産大臣 江藤 拓 殿



福島再生加速化交付金「木質バイオマス関連施設整備事業」の中止を求める要請

労働環境および周辺住民環境保全等の観点から、政府の交付金で推進すべきものではないと考えるため、この交付金事業を直ちに中止すべきである。

2020年7月14日送付／2020年7月30日会談

復興庁 横山信一 復興副大臣
農水省 本郷浩二 林野庁長官

交付金の中止要請理由 1～5

1. 樹皮やキノコ原木は被災12市町村に限らず、汚染が激しく、焼却の結果、高濃度な焼却灰が生じる可能性が高い。

ところが、放射能汚染物質対処特措法で厳重に管理すべき8000ベクレル/kgを超えても、事業者が申請しない限りは、国の管理責任は生じず、健康被害や環境汚染が起きても汚染者責任もあいまいとなる。

2. 当交付金の採択基準では、「発電燃料とする未利用間伐材等の地域材及びその他の燃料について種類ごとの使用量及び調達方法」を明らかにするよう求めている。

ところが、既にこの交付金で木質バイオマス発電所を建設中の田村市における事業では、燃料調達計画や事業計画が、開示請求によっても黒塗りでしか提供されなかった報告がある。

採択基準を充足していないにもかかわらず、交付決定が取り消されていないなど、交付金の運用がズサンであることが明らかである。

3. 同採択基準で示された「地域材」の範囲が不明確である。飯舘村は現在、交付金活用を前提に、実施主体募集要領で、「放射性物質の影響を受けている材木等やバーク（樹皮等）」が「福島県内で年間約10万トン発生」しているとし、全県から汚染樹皮を収集しようとしている。

結果的に、事実上、放射能汚染された森林の焼却処分を木質バイオマス発電の名で行うことになり、問題がある。

4. 当交付金の趣旨には、処理後は「未利用間伐材等を活用してエネルギーを持続的かつ安定的に供給する仕組みを構築」し、「林業の活性化や雇用の確保等を図る」とある。

しかし、森林総研などの研究で、森林内の放射性物質の8～9割は土壌表層5 cm以内に残留し、循環するという結果が示されており、豪雨等による流出が懸念される。また、林業者が被ばく防護を必要とする環境で林業活性化や森林再生を計画することは非倫理的である。

5. 木質バイオマス発電は、F I T法により「環境への負荷の低減を図る」目的で推進されているが、集めて焼却を行っても放射能は低減しないどころか、濃縮されて環境への負荷は上がる。

F I T法の趣旨に反する木質バイオマス発電に公金を投じるべきではない。

2020年7月14日

超党派議員連盟「原発ゼロの会」

共同代表：近藤昭一、事務局長：阿部知子

世話人：逢坂誠二、柿澤未途、真山勇一、笠井 亮、初鹿明博、日吉雄太、山崎誠

顧問 加藤修一元参議院議員、服部良一元衆議院議員

中止要請理由への➡主な回答

1. 灰が8千Bq/kg超に

➡復興庁：8千以上は指定廃棄物として国が管理。

2. 前例の田村市バイオマス発電（建設中）は「地域材及びその他の燃料について種類ごとの使用量及び調達方法」を公開する採択基準を満たさず、交付はズサン。

➡復興庁：採択基準と交付金の交付決定は農水省が行う

➡農水省：計画書を黒塗りにしているとのはどういうことなのか、

分からない。企業としての判断なのか。仰られた通り、透明性は必要。

3. 事実上、放射能汚染された森林の焼却処分

➡農水省：交付金申請がまだ来ていない。

4. 林業者が被ばく

➡福島県ルール：空間線量0.5 μ Sv以上、樹皮6400Bq/kgは伐採しない。

5. 環境に負荷。FIT法の趣旨に反する発電に公金を投じるべきではない

（注）企業側は、相違点を説明し、改善策を提示し、必要に応じて、協議を重ねる。

要請直前（2020年7月28日）に発表

飯舘村が「福島再生加速化交付金」の活用を前提に、

「放射性物質の影響を受けている材木等やバーク（樹皮等）」を燃料とした木質バイオマス発電事業者を募集。

応募した4社のうち飯舘村は「飯舘バイオパートナーズ株式会社」を選定

<https://www.vill.iitate.fukushima.jp/soshiki/4/6042.html>

「飯舘バイオパートナーズ株式会社」の株主は、

- ・東京電力ホールディングス株式会社
- ・東京パワーテクノロジー株式会社
- ・株式会社熊谷組
- ・株式会社神鋼環境ソリューション

https://www.tepco.co.jp/press/release/2020/1547330_8710.html

バイオマス発電施設基本構想（設備概要）

出力	7,500kW（ボイラタイプ：流動床式ガス化燃焼炉）
FIT 売電量	5,200 万 kWh/年
利用燃料	バークを主体に、地元間伐材等を調達 合計約 9.5 万トン/年
運転開始	2024 年（令和 6 年）春頃
建設予定地	飯舘村蕨平地区（環境省仮設減容化施設跡地）

* 事業検討の進捗に従い、基本構想も変更になる場合がございます。

林野庁長官：飯舘村の事業者については、報道されていたのを見て

「へっ」と思った。

初鹿議員：6月25日に設立。7月21日に選定委員会があり、トップで落札。事業を取るための会社だ。汚染を作った東電がこの事業を請け負うのでは不信のもとだ。

林野庁長官：そういう意味で私も「へっ」と思った。だからといって東電だからダメとは言えない。